



市政
ニュース

令和8年京都やわた背割堤さくらまつり

2面



桜(淀川河川公園背割堤地区)

今月の 主な内容

巨大地震への備え 再確認しましょう、市役所での
手続きを忘れずに 3面
学ぼう!あなたの声の「見せ方」「伝え方」など 4面
第九回徒然草エッセイ大賞受賞者決まる、第9回ヤ
ワタカラ認定商品が決定!など 5面
住民税・所得税・復興特別所得税の申告 6面

高額医療・高額介護合算制度、国保の届け出は14日以内になど 7面
物価高対応子育て応援手当、子育て支援医療費受給者証を送付など 8面
大きくな〜れ、こども誰でも通園制度、子育てすくすく 9面
情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、スポーツ、募集) 10・11面
短信、生活、図書館、年金、相談 12・13面
保健・医療 14・15面
まちの話題 16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



令和8年 京都やわた 背割堤さくらまつり

約1.4kmも続く桜並木は、この時期だけの特別な絶景で、さくらであい館展望塔（地上約25m）からも咲きこぼれる桜が一望できます（まつり期間中は展望塔入場有料）。
例年、多くの花見客でにぎわう人気のお花見スポット「背割堤」で、春の一日を満喫しませんか。

3月21日(土)～4月12日(日)のうち、桜が見ごろの9日間程度 ※荒天等により、中止する場合あり。



午前9時～午後5時
淀川河川公園
背割堤地区



※詳細はこちらの二次元コードから。
令和8年
京都やわた背割堤さくらまつり
ホームページ

ご協力をお願い

京都やわた背割堤さくらまつりに入場する際に1人100円以上の運営協力金をお願いしています（6歳未満は無料）。
運営協力金はさくらまつりの運営に必要な誘導員、警備、仮設トイレ、ごみ処理、背割堤の桜の保護・育成・新規植樹等の費用に使われます。

開催期間中の注意事項

■一般車両の駐車場はありません
公園内の駐車場は、開催2日前から閉鎖します。さらに、市営駐車場や臨時駐車場も開場しませんので、公共交通機関をご利用ください。
※タクシーは、背割堤駐車場のタクシー乗降場をご利用ください。なお、福祉タクシーは、さくらであい館駐車場でも乗降ができます。



※付近の道路への駐車はご遠慮ください。
※阪急電車西山天王山駅とさくらであい館を結ぶシャトルバスの運行はありません。

会場付近の車両交通について

まつり期間の土・日曜日は、京阪電車放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。
※まつりの開催期間等に合わせ、規制する期間を延長、または短縮する場合あり。最新情報は専用ホームページを確認してください。
※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の許可申請をしてください。申請方法等は八幡警察署にお問い合わせください。



市営駐車場の入庫制限について

次の日時は、市営駐車場の入庫はできません（出庫は可能）。
日 時 3月下旬～4月上旬 午前8時30分～午後6時(予定)
※入庫制限の期間は、まつりの開催期間に合わせて決定します。詳細は、市ホームページでお知らせします。

約1.4kmの絶景を一望
展望塔から見た背割堤の桜並木



さくらであいクルーズ

=写真上

お花見船Eボート

=同下

宇治川を下りながら水上からゆったり桜を楽しめます(約20分遊覧。有料)。
■運航時間 午前10時～午後4時



さくらマルシェ

淀川三川合流域等から選りすぐりのおいしいもの（新鮮野菜、グルメ、スイーツ等）が出店予定。



桜のお話ツアー

ガイドの説明を聞きながら、桜のトンネルを歩きます(約20分間。無料)。
■時間 午前10時～、11時～、午後1時～、2時～

巨大地震への備え 再確認しましょう

南海トラフ地震の30年以内の発生確率「60~90%程度以上」に

南海トラフ地震に関する情報の種類と発表条件
(内閣府ホームページから引用)

東日本大震災の発生から3月で15年を迎えます。令和7年9月に政府の地震調査委員会は、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率を「60~90%程度以上」に改訂。さらに、12月には「青森県東方沖地震」が発生し、初めて「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。

今後も南海トラフ巨大地震など、いつどこで発生するかわからない「地震」に対して平時から備えることが大切です。

■家庭での備え

▶建物の耐震性を確認

昭和56年以前の旧耐震基準によって建築された建物は、耐震性が不十分なものが多く存在します。特に木造住宅は、地震による倒壊等の被害が発生するおそれがあります。

地震による被害を未然に防止、あるいは軽減するため、耐震診断を実施し、ご自宅の耐震性を把握しておきましょう。

また、耐震診断の結果、耐震性が



不十分であった場合は、耐震改修等を検討しましょう。

▶家具・家電等への対策

寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。置く場合は、転倒防止や飛散防止グッズ等の使用、ドアや廊下等の逃げ道を確保するため、家具の向きや配置等の工夫をしましょう。



▶食料・生活用品の備蓄

市は災害に備え、京都府と共同で必要最低限の物を備蓄していますが、各家庭でも災害時に必要な物を

再確認し、個人で7日以上(最低3日分)の食料や生活用品等をローリングストック法

(※)等により備蓄しましょう。また、生活必需品を優先して非常用持出袋に入れ、寝室や玄関に置いておきましょう。100円ショップやホームセンター等でも防災グッズを購入できますので確認してみましょう。

※ローリングストック法とは、日ごろから自宅で利用しているものを少し多めに買い置きし、消費した分を買い足して備蓄する方法をい



います。

▶避難する場所の確認

ハザードマップや市防災アプリ等で地震発生時の指定緊急避難場所や指定避難所を確認しましょう。あわせて、親戚や友人宅等への避難の検討や家族の集合場所について話をしておきましょう。

★災害の種別によって避難する場所が異なります。



■地震が発生したら...

緊急地震速報が鳴った時や揺れを感じた時には、ただちに倒れる可能性のあるものから離れ①「姿勢を低くし」②「頭を守り」③「動かない」といった安全行動=上の画像=をとりましょう。揺れが収まり周囲の安全を確認した後、余震に注意し、公園やグラウンド等の指定緊急避難場所に避難しましょう。



■災害時の情報収集

災害情報や避難情報・避難所開設情報等、災害時の情報収集には、市防災アプリが大変便利です。

重要な情報のプッシュ通知やホームボタンの色で危険度をお知らせする等、簡単に様々な情報を確認できます。

八幡市防災アプリ



▲Android

▲iOS

固危機管理課 (☎983-3200)

市役所での手続きを忘れずに

オンラインでできる手続きもあります

●3月末までに届け出を

バイク等の譲渡や廃車手続き

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあったら、すぐに警察に盗難届を提出し、受理番号を持参のうえ、3月末までに廃車手続きをしてください。譲渡や解体などをした場合も同様に手続きが

必要です。

軽自動車税は、4月1日現在に軽自動車を所有する人に課税されるため、4月2日以降に廃車等をして、その年度の軽自動車税は全額納めることになります。

固税務課市民税係
(☎983-1113、2164)

車種	問い合わせ先
●原動機付自転車125cc以下 (特定小型原動機付自転車を含む) ●農耕作業用自動車 (トラクター等) ●小型特殊自動車 (フォークリフト等) ●ミニカー	【廃車手続きに必要なもの】 ナンバープレート、本人確認書類(代理人が手続きを行う場合は委任状と代理人の本人確認書類)、標識交付証明書(なくても可) 固市役所税務課市民税係 (☎983-1113、2164)
●二輪の小型自動車 (総排気量250cc超) ●二輪の軽自動車 (総排気量125cc超250cc以下)	固京都運輸支局 (☎050-5540-2061)
●三輪または四輪の軽自動車	固軽自動車検査協会京都事務所 (☎050-3816-1844)

進学・就職・転勤など、引越しの多いこの時期は1年で最も窓口が混雑します。市役所での手続きが必要な場合は、時間に余裕を持ってお越しください。なお、転出届や市税等の納付はオンラインによる手続きも可能です。

●マイナポータルで 転出届の提出が可能

引越しの際に市役所で手続きが必要な転出届について、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人で、日本国内で引越しをする人は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出をすることができます。

手続きは右記の二次元コードからご利用いただけます。
※単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の場合でも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

固市民課 (☎983-2759)



●市税等の納付は 便利な口座振替のご利用を

国民健康保険料(第10期分)の納期限は3月31日(火)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、auPAY、d払い、FamiPay)、市役所で納付してください。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

固市税に関すること=税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

3月3日は

耳の日

聴覚障がいとは「目に見えない障がい」とも言われ、見た目では区別が付きにくく、困っていても気付かれないことがたくさんあります。

ここでは、聴覚障がいのある人に対し、市が行っ

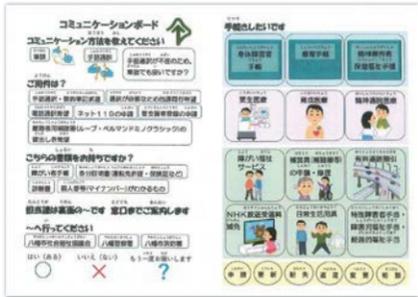
ている取り組みや「見る言語」と言われる手話などの多様なコミュニケーションの取り方について紹介します。音が聞こえない世界を想像し、あなたの声の「見せ方」「伝え方」を学んでみませんか。



学ぼう！あなたの声の「見せ方」「伝え方」

市の主な取り組み

コミュニケーションボード（左）や多言語通訳システム KOTOBAL（コトバル）（右）を窓口に設置



新本庁舎の一部の会議室にヒアリンググループを敷設

音声や補聴器や人工内耳へ直接届けるシステム（ヒアリンググループ）を敷設した会議室



- 左記以外にも
- ▶図書館で手話による絵本の読み聞かせ
- ▶病院受診などで通訳を必要とする人に手話通訳者や要約筆記者を派遣する「意思疎通支援事業」
- ▶ヘルプマークやヘルプカードの配布
- ▶耳マークの設置などの様々な取り組みを行っています。

聴覚障がいのある人とのコミュニケーション方法

耳が聞こえないと、私たちが思っている以上に生活の中で不便な場面がたくさんあります。

聴覚障がいのある人との代表的な

コミュニケーション方法に手話があります。しかし、事故や病気など人生の途中で耳が不自由になった人など、全員が手話を使えるわけではな

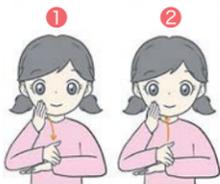
く、聞こえる程度やこれまでの生活によってコミュニケーションの手段も変わってきます。

日常生活で困っている人が「耳が

聞こえないかも」と思ったら、コミュニケーションの方法を尋ねてください。きっと、あなたとそこに合う方法を教えてくれるはずです。

手話を覚えてみよう！

ありがとう



- 1 手の甲に利き手をのせる
- 2 手の甲にのせた手を上にあげる

おはよう



- 1 軽く握った右手を顔の横に置く
- 2 そのままひじを下げる



八幡市ろうあ協会、京都府立京都八幡高等学校南キャンパスボランティア部などの協力で作成した手話動画をYouTube八幡市公式チャンネルにて紹介しています。



視聴はこちら

手話以外のコミュニケーション方法

筆談

紙がない場合は、スマートフォンのメモ機能を活用



口話

相手の口の動きを見て言葉を読み取る



ジェスチャー



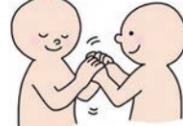
空書き

空中に手や指で文字を書く



触手話

直接手を触れて手話を読み取る



学んでみよう！手話・要約筆記の養成講座等のご案内

市では毎年、地域で活動する手話奉仕員や要約筆記者を養成するための講座等を実施しています。講座の詳細は障がい福祉課へ。

手話奉仕員養成講座

講座では、あいさつや日常会話などの手話表現を学ぶなど、聴覚障がいのある人とのコミュニケーションの基本を身につけます。

要約筆記入門講座

手話習得の困難な中途失聴者や難聴者に対し、その場の会話や講演内容をリアルタイムで要約し、文字にして伝える方法を学びます。

出前講座

市職員が市民団体やグループ等に対し、暮らしに役立つテーマでお話する「出前講座」。障がい福祉課では、手話と要約筆記に関する講座を開講しています。

障がい福祉課 (☎983-2129、FAX981-8080)



新年度に向けて

気象庁の発表によると、3月の気温は平年より高い予想になっており、桜の開花も早まりそうですね。

さて、来年度に向けた様々な最終調整も大詰めを迎え、令和8年度予算案を発表いたしました。引き続き厳しい財政状況にあります。

段階的に導入してきた小学校給食費の保護者負担については、ついに完全無償化を実現しました。また、それぞれの地域で高齢者の皆様に集っていただく「通いの場」への支援など、必要なところへの「選択と集中投資」を行った予算案について、2月26日に開会した市議会からの審議やご意見を頂きながら、しっかりと実行して

まいります。

また、4月からはプラスチック資源の一括回収が始まります。これまでは「プラマーク」の容器包装のみを「プラ資源ごみ」の日に回収していましたが、これからは一定サイズ以下の100%プラスチック製品で、金属の付いていないもの（ハンガーなど）を一緒に廃棄できるようになりました。これまで「不燃ごみ」にしていたものも「分ければ資源」です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

第九回徒然草エッセイ大賞

受賞者決まる

「決心」をテーマに全国からエッセイ(随筆)作品を募集したところ、45都道府県と6つの国から合計2546件(一般の部996件、中学生の部1063件、小学生の部487件)の応募をいただきました。

このたび受賞作品が決まりました。各部門の大賞受賞者と作品名は次のとおりです(敬称略)。



大賞

- ◆一般の部 佐々木 晋 「別人となった父の決心」
- ◆中学生の部 宮下 英美理 「延長線上の私」
- ◆小学生の部 岩城 光一 「決心～低空飛行～」

■授賞式を配信します

3月14日(土)に石清水八幡宮で開催する授賞式をオンデマンド配信します。詳細は専用ホームページをご覧ください。

■入選作品集は専用HPと市内の図書館で閲覧可能

全受賞作品等は、3月16日(月)から専用ホームページに掲載。さらに、受賞作品を掲載した入選作品集(貸出用)は各市民図書館で閲覧できます。



徒然草エッセイ大賞専用ホームページ

☎生涯学習課 (☎983-3088)

第9回 ヤワタカラ認定商品が決定!



昨年12月まで募集していたヤワタカラ認定商品2点(加工食品1点、農産物1点)が決まりました。

なお、全認定商品の詳細や店舗の情報等は、専用ホームページに掲載しています。ぜひ「やわたらしさ」あふれる商品の数々をご覧ください、八幡市の文化や魅力を感じてください。

加工食品



ねぎ豚プルコギ風ベーグル
☎ベーぐる屋 自家製酵母ぱんroll
(☎090-3978-3908)

農産物



京洛美人
☎株式会社上杉農園
(☎204-6940)

☎ふるさと創生課 (☎983-2859)

石清水八幡宮駅周辺まちづくりシンポジウムの開催



昨年10月に開催した市民ワークショップの参加者の話や、まちづくりの現場・最前線で活動する実践者の講演を踏まえ、市の玄関口の将来ビジョンを示す「石清水八幡宮駅周辺ランドデザイン」が完成しました。

これを記念し、シンポジウムを開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

- 日時 3月14日(土) 午前10時～正午
- 場所 文化センター4階小ホール
- 定員 200人程度

☎右記二次元コードを読み込み、必要事項を入力し、お申し込みください。
※インターネットからの申し込みが困難な人は、まちづくり推進課までご連絡ください。



☎まちづくり推進課 (☎983-3360)

4月8日(水)は 京都ハンナリーズ 八幡市ホームタウンデー



提供: 京都ハンナリーズ

4月8日(水)にプロバスケットボールチーム・京都ハンナリーズの八幡市ホームタウンデーを開催します。

市民の皆さんはハンナリーズの試合を無料(チケット1枚につき220円(税込み)のシステム利用料が必要)で観戦できます。

さらに、無料招待に当選された人の中から中学3年生までのお子さんを対象に、選手と一緒にコートに入場できる「エスコートキッズ」の募集や本市のPRブースを出展します。ぜひ会場で、京都ハンナリーズを応援しましょう。

■日時 4月8日(水) 午後7時5

分ティップオフ(vs名古屋ダイヤモンドドルフィンズ)

■場所 京都市体育館(京都市右京区西京極新明町1番地)

■対象 市内在住または在勤・在学のひと、そのご家族の計5人まで
※同行者は在住、在勤、在学の条件はありません。

■無料招待数 100人

■座席 2階自由席・立ち見エリア
※応募多数の場合は抽選。

※自由席は来場された人から先着順で着席可能。空きがない場合は、立ち見エリアでの観戦となります。

■エスコートキッズ

■対象 中学3年生までのお子さん

■募集人数 13人

■内容 試合開始約40分前に選手がウォーミングアップにコートに入場する時に、選手と一緒に入場
※集合場所等の詳細は、当選時に案内します。

※バスケットLIVEでの中継や後日、クラブ公式SNS・公式HPに掲載される場合があります。

■申込方法 3月11日(水) 午後6時までに次の方法でお申し込みください。

①右記二次元コードから京都ハンナリーズ公式LINEを追加



②トーク画面より「八幡市民招待」と送信

③返信のあったURLから申し込み
※エスコートキッズに応募する人は、無料招待も併せて応募してください。

■当選発表 3月18日(水)予定

※当選者には、京都ハンナリーズチケット事務局(auto-mail@mc.hannaryz.jp)からメールが届きますので、メールを受信できるように、ドメイン設定をお願いします。

※チケット取得にはB.LEAGUE会員登録(無料)が必要です。

■ご注意事項

- ・応募は1人1回限り。
- ・未就学のお子さんで、膝上観戦する場合はチケット不要です。
- ・当選後のチケットを営利目的で第三者へ転売、オークションサイトなどへ出品する行為は一切禁止します。

☎右記二次元コードから京都ハンナリーズホームページ問い合わせフォームへ。



農業委員および農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会では、令和8年7月20日から任期が始まる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

■募集期間

3月2日(月)～27日(金)必着

農業委員

■業務内容 農地の転用、権利移動等の農地法に基づく業務、担い手への農地の集約化、耕作放棄地の発生防止、解消推進に関する業務等

■募集人数 14人

■任期

7月20日～令和11年7月19日

農地利用最適化推進委員

■業務内容 担当地域の農地の利用状況調査および利用意向調査、農地の適正利用の確保に向けた現地活動、農地の貸し手・借り手の掘り起こしやマッチングなど

■募集人数 各地域2人の計6人(八幡地域、都々城地域、有智郷地域)

■任期

委嘱日(7月下旬予定)～令和11年7月19日

※応募等について、両委員ともに推薦も受け付けます。報酬、資格等詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



☎農業委員会事務局 (☎983-5621)

住民税・所得税・復興特別所得税の申告

所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告

☎国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)

※音声案内に従い「0番(確定申告)」を選択してください。

市職員による申告相談会場に必要な主なもの

- ▶ 給与・年金等の源泉徴収票
- ▶ 各種控除に必要な書類
 - ・生命保険料や地震保険料控除証明書
 - ・社会保険料や国民年金などの控除証明書または領収書
 - ・寄附金の控除証明書または領収書
 - ・医療費控除の明細書
- ▶ 筆記用具と電卓
- ▶ マイナンバーカードの写し(公金受取口座を登録または利用される人)、番号確認書類と身元確認書類の写し(マイナンバーカードがない人)
 - ※番号確認書類=通知カードやマイナンバー記載の住民票の写し。
 - ※身元確認書類=運転免許証やパスポート、在留カード、資格確認書など。
- ▶ 申告相談者の口座情報がわかるもの(還付申告の場合のみ)
- ▶ 確定申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書(お持ちの人のみ)

住民税(市民税・府民税)の申告

☎税務課市民税係(☎983-1113、2164)

住民税の申告が必要な人

- ・令和8年1月1日現在、八幡市内に住所があり、令和7年中に所得(収入)があった人など

住民税の申告に必要な主なもの

- ▶ 前述「所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告」の「市職員による申告相談会場に必要な主なもの」とおり
- ▶ 郵送にて申告書を提出される場合はマイナンバーカードの写しを同封。

住民税の申告が不要な人

- ▶ 所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した人
 - ▶ 収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人
 - ▶ 令和7年中に所得(収入)がなかった人
- ※令和8年度の非課税(所得)証明書が必要な人は申告が必要です。このほか、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、障害基礎年金、老齢福祉年金などの算定に影響が出る場合は、必ず申告してください。
- ※申告が不要な人でも、扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除などの申告をした場合、住民税額が下がる場合があります。

令和8年度申告分(令和7年中の収入に対する申告分)から、個人住民税の電子申告が開始されました。

パソコンやスマートフォンを利用して、地方税ポータルシステム(eLTAX)のホームページやマイナポータルなどから、個人住民税の申告手続きができるようになりました(ご利用にはマイナンバーカードが必要です)。右記二次元コードから詳細を確認できます。



市職員による確定申告相談のオンライン予約を試験的に導入します

3月16日(月)まで文化センター3階で開催する市職員による申告相談会場では、混雑緩和と待ち時間短縮のため、オンライン予約を試験的に導入しています。スマートフォンやパソコンから、希望する

日時を選んで簡単に予約できます。オンライン予約受付期間は、各相談日の7営業日前から2営業日前の23時59分まで。予約方法や受付開始日などは、右記二次元コードから詳細を確認できます。



※オンライン予約が難しい方は、例年どおり当日の朝、受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布しますので、当日枠として番号札を受け取ってください。

申告会場への来場を検討している人へのお願い

オンラインによる申告

税務署ではご自身のスマホやご自宅などのパソコンを利用したe-Tax(電子申告)を推奨しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の確定申告書や青色申告決算書などが簡単・便利に作成でき、そのままe-Taxで提出できます。また、マイナポータル連携を利用していただけ

ことで、給与所得の源泉徴収票や医療費などの情報が自動入力されるため、より簡単に確定申告を行っていただくことが可能です。申告会場は混雑する可能性がありますので、ぜひこの機会にe-Taxをご利用ください。



確定申告書等作成コーナー

郵送による申告

確定申告書などは郵送での提出も可能です。

確定申告

▶ 送付先 大阪国税局業務センター阪神分室(〒661-8521 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号) ※申告書などの正本(提出用)のみを提出してください。

住民税(市民税・府民税)の申告

▶ 送付先 八幡市税務課市民税係(〒614-8501 八幡市八幡園内75番地) ※申告書の作成が困難な人は、申告会場もしくは市役所2階税務課市民税係までご相談ください。

税の申告相談会場のご案内

1 宇治税務署

☎手続き等に関するもの=国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901) 申告会場の開設に関するもの=宇治税務署(☎0774-44-4141)

開催日程	場所	時間	申告の種類
3月16日(月)まで ※土・日を除く。 ※3月1日(日)は開設。	宇治税務署 1階	相談受付時間 午前8時30分~ 午後4時	▶ 土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、贈与税等の申告

※申告会場入場にはLINEを通じた「オンライン事前予約」または当日配布の「入場整理券」が必要です。国税庁公式LINEからオンライン事前予約ができます(右記二次元コードからアクセス可)。当日の相談枠には限りがありますので、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。



※宇治税務署では、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した申告書の作成・送信を行っていますので、必ずご持参ください。お持ちでない人は、当日、確定申告会場での申告書の作成ができないこともあります。※税務署の駐車場は、身障者駐車スペースを除き利用できません。臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。

2 市職員による申告相談会場

☎税務課市民税係(☎983-1113、2164)

開催日程	場所	時間	申告の種類
3月16日(月)まで ※土・日を除く。	市役所税務課 市民税係(2階22番窓口)	午前8時30分~ 午後5時15分	▶ 住民税(市民税・府民税)申告
	文化センター 3階	受付時間 午前9時~ 午後4時 ※定員になり次第締切。 相談時間 午前9時~正午 午後1時~4時	▶ 住民税(市民税・府民税)申告 ▶ 簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) ※市職員のみ対応となるため、相談・受付できる種類が限られます。

※申告会場には当日配布の「入場整理券」または市ホームページからの「オンライン予約」が必要です。※混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受付を終了する場合があります。※駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

国民健康保険 / 後期高齢者医療制度

高額医療・高額介護 合算制度

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度の被保険者が、対象期間(令和6年8月1日~令和7年7月31日)に支払った健康保険と介護保険の自己負担額を合算して、表の限度額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

対象期間中に八幡市の国保に継続して加入していた人と後期高齢者医療制度に加入していた人には、3月下旬から順次、支給のお知らせを送付

する予定ですので、申請してください。

他市町村から転入した人や、他の健康保険等に加入していた人は、その自己負担額も合算できます。詳しくは令和7年7月31日時点に加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。

※医療と介護の両方の自己負担がある世帯が対象です。入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料、各種文書料等は対象外です。

■70歳未満の人

所得金額(※)	区分	限度額
901万円を超える	ア	212万円
600万円を超え901万円以下	イ	141万円
210万円を超え600万円以下	ウ	67万円
210万円以下	エ	60万円
住民税非課税世帯	オ	34万円

※所得金額=総所得金額等から基礎控除を引いたもの。

■70歳以上の人

所得区分		限度額
現役並み所得者	現役並みⅢ(住民税課税所得690万円以上)	212万円
	現役並みⅡ(住民税課税所得380万円以上)	141万円
	現役並みⅠ(住民税課税所得145万円以上)	67万円
一般		56万円
低所得Ⅱ(※1)		31万円
低所得Ⅰ(※2)		19万円(※3)

※1 住民税非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人。

※2 住民税非課税世帯で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。

※3 低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

☎国保医療課 (☎983-2962 <国保>、☎983-2976 <後期>)

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などがあります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居でなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

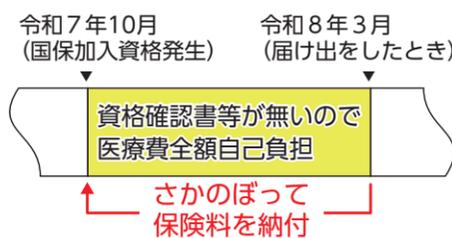
就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。届け出に必要なものは表をご覧ください。

■加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって

保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

(例) 令和7年10月に会社を辞めて、令和8年3月に国保の加入届け出をした場合



■交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

	届け出が必要なおとき	届け出に必要なもの
加入する場合	八幡市に転入したとき	転出証明書
	子どもが生まれたとき	親子(母子)健康手帳、本人確認書類
	他の健康保険等を脱退したとき	健康保険等の脱退証明書
脱退する場合	生活保護が廃止されたとき	保護廃止決定通知書
	八幡市から転出するとき	資格確認書等(※)
	家族が死亡したとき	資格確認書等(※)、死亡を証明するもの
その他	他の健康保険等に加入したとき	資格確認書等(※)、新しい健康保険等に加入したことを証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	資格確認書等(※)、保護開始決定通知書
	市内転居、氏名変更、世帯主変更	資格確認書等(※)
	資格確認書等の紛失や汚れて使えなくなったとき	本人確認書類
	修学のため、家族がほかの市町村に住むとき	資格確認書等(※)、在学証明書

◆届け出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要となるため、マイナンバーカードまたは個人番号通知書(通知カード)と本人確認書類(運転免許証等)を提示してください。代理人が届け出を行う時は、前述のものとあわせて、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。※資格確認書等とは、資格確認書またはマイナ保険証をいいます。

熱損失防止改修工事等で住宅の固定資産税を減額

減額要件のA~D全てを満たす熱損失防止改修工事等を実施した家屋の固定資産税額(120㎡相当分まで)を減額します。

■減額要件

A 平成26年4月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること

B 改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

C 令和8年3月31日までに次の①の工事、または①と合わせて②~④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適

合すること

- ①窓の断熱改修工事(必須)
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

D 改修工事に要した費用の額が補助金等を除き、次のいずれかにあてはまること

- ▶熱損失防止改修工事に係る費用が60万円を超えるもの
- ▶熱損失防止改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用との合計が60万円を超えるもの

■減額の期間と範囲

改修工事が完了した年の翌年度分の、当該家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の3分の1を減額。

※改修を行ったことにより認定長期優良住宅となった場合は、固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の3分の2を減額。

■申請方法

改修工事完了後3カ月以内に、次の書類を添付し申請してください。

- ▶増改築等工事証明書
- ▶納税義務者の住民票の写し(市内在住の場合は不要)
- ▶補助金等の明細書の写し※認定長

期優良住宅の場合は、認定通知書の写しも必要。

※申請時はマイナンバーのわかるものと本人確認書類を持参してください(郵送の場合は写しを添付)。

※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。

※熱損失防止改修とバリアフリー改修を同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合は、両制度とも軽減が受けられます(ただし、それぞれに申請が必要です)。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係 (☎983-2480)

物価高対応子育て応援手当

長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、子ども1人あたり2万円を支給します。

※申請方法などの詳細は、市ホームページでご確認ください。



市ホームページ

■支給対象児童について

①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童（令和7年9月に出生した児童は10月分）

②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童

■申請について

次に該当する人は申請が必要です。

▶②の保護者

▶所属庁から児童手当を受給している公務員

▶令和7年10月1日以降に離婚などにより、児童手当の申請が必要になった保護者

■支給スケジュール

2月18日（水）から順次振込を行っています。

①と2月5日（木）までに申請した人は、2月

18日（水）までに振り込み済み。以降、順次振り込みを行います。

■申請受付期限

3月25日（水）まで

※令和7年12月25日以降に出生した新生児など、対象となる人は出生（対象となる日）から3か月を経過する日まで。

子育て支援医療費受給者証を送付

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校3年生までを対象に入院・通院時の医療費を助成しています。

制度対象者のうち、新中学1年生には白色とさくら色の受給者証を、新高校1年生年代には空色（薄い青色）の受給者証を3月中に郵送します。有効期限は令和11年3月末までです。

※生活保護等、他の公的医療制度を受けているのに受給者証が届いた人や、対象年齢の範囲内にもかかわらず、受給者証をお持ちでない人は、お問い合わせください。

■助成内容

	0歳～小学生	中学生	高校生年代
入院	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円	受給者証(空色) 【自己負担額】 1カ月200円
通院		受給者証(さくら色) 【自己負担額】 1カ月200円	

※1医療機関ごと。医科・歯科は別。

多子加算の算定のための確認書の提出について

児童手当の多子加算の算定対象は大学生年代（22歳到達後の最初の3月31日までの子）までカウントができます。

現在、児童手当の多子加算を受けており、令和8年4月以降も次に該

当する児童等を養育する人は、申請が必要です。対象者には、3月中に案内を送付しますので、4月16日（木）（郵送の場合は必着）までに手続きをお願いします。

※申請期限を過ぎると、認定月が令

和8年5月以降となり、受け取る手当額に影響が出ます。

■手続きが必要な人

▶高校3年生年代（平成19年4月2日～平成20年4月1日生）の子と、

高校生年代以下の子を合わせた人数が3人以上になる場合

▶令和8年3月に短期大学や専門学校等を卒業する平成16年4月2日～平成19年4月1日生の子がいる場合

問家庭支援課（☎983-1112）

令和8年4月1日からプラスチック資源の回収が始まります

令和8年4月から「燃やさないごみ」として回収していた「100%プラスチック製品」を「プラマーク製品」と一緒に「プラスチック資源」として回収します。

■プラスチック資源として回収できるもの

- ①=プラマーク製品（プラスチック製容器包装）
- ②=100%プラスチック製品で長さが50cm未満のもの

※まな板・アクリル板・塩ビ管等の厚さが5mm以上の場合には「燃やさないごみ」になります。

※金属等の付属品がないものに限りです。

③=①②に該当し、45Lのごみ袋に入るもの

※詳細は、3月中旬から全世帯に配布する「家庭ごみと資源の分け方・出し方 環境業務課からの大切なお知らせ」をご覧ください。

問環境業務課（☎983-5340）

■住民説明会を開催します

プラスチック資源に関する疑問点がある人は、ぜひご参加ください。

▶日時 3月19日（木）午後2時～3時 ※要申込。先着30人。

▶場所 市役所分庁舎(文化センター西側) 2階会議室A

▶申込方法 氏名、ふりがな、住所、電話番号、メールアドレスを次のいずれかの方法でお伝えください。

・環境業務課に電話(☎983-5340)

・オンライン申請(右記二次元コードから)



■城南衛生管理組合

一般廃棄物手数料改定のお知らせ

令和8年4月1日から城南衛生管理組合一般廃棄物手数料が改定されます。

▶1類（剪定枝）

10kgまでごとに150円

▶2類（1類以外の一般廃棄物と家庭系の土砂等）

10kgまでごとに300円



手数料改定



ごみの持ち込み

問城南衛生管理組合施設課（☎0774-34-3376）

令和8年春季全国火災予防運動 3月1日(日)～7日(土)

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

(令和7年度全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

●6つの対策

- ▶火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▶火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ▶火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▶防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●4つの習慣

- ▶寝たばこは絶対にしない、させない。
- ▶ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▶こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ▶コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

早朝駅前街頭広報

春季全国火災予防運動の実施期間に合わせて、次の日時に街頭広報を行います。

■日時 2月27日（金）午前7時30分～8時

■場所 京阪石清水八幡宮駅前および京阪橋本駅前

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	令和8年1月	昨年同月
火災出動	2件	0件
火災以外の出動	47件	37件
救急出動	412件	462件
搬送人員	380人	383人

問消防本部予防課（☎981-0304）

図書館からのお知らせ

「こんなにも子どもの心や脳の発達には本が効く！」と題した市民講座を開催します。読書が子どもの脳にどのような影響を与えるのか、その根拠についてわかりやすく解説します。

■場所と日時 八幡市民図書館3階集会所=3月4日(水)午前10時30

分~正午、男山市民図書館おはなしのへや=3月28日(土)午前10時30分~正午 両館同じ内容で開催

■対象 市内在住・在勤の人

■講師 京都外国語大学非常勤講師、元八幡市立図書館長 出口宏子さん

■定員 各30人(参加無料)

■右記二次元コード



たはFAXで申し込んでください。

■開催予告!

■図書館で絵本デビューしませんか?

4月から毎月1回、親子で参加できる「0歳からのおはなし会」を開催します。

絵本の読み聞かせや手遊びなどで楽しい時間を過ごしませんか。

■場所と日時 八幡市民図書館=第

1土曜日の午前11時~11時30分、男山市民図書館=第1水曜日の午前11時~11時30分

■対象 0歳~3歳のお子さんとその保護者

※申込不要。開始時間までにお越しください。

■八幡市民図書館(☎982-7322、FAX981-8530)、男山市民図書館(☎982-4123)

大きくなあれ

鈴木 大和くん(2歳) 右
小和ちゃん(0歳) 左



これからも笑顔が素敵な仲良し兄妹でいてね。

平蔡 紋大くん(1歳) 奥
瑚菜ちゃん(0歳) 手前

元気に大きくなつてね! ありがとう♡



瀬戸 結誠くん(5歳) 左
諒介くん(1歳) 右

仲良く元気に育つてね!



■お子さんの写真募集 就学前のお子さんの写真をメールまたは直接窓口で受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。 固秘書広報課(☎983-1087)

子育てすくすく 3月



子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

保育園・幼稚園・認定こども園の開放日



市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。 ※未就園児が対象。

子育て講座

あいあいポケット

1=「簡単親子クッキング~手作りふりかけとお味噌汁~」▶3日

(火)午前10時~11時
対象 1歳半~就学前の親子、8組

持ち物 お皿・お椀2個・スプーン・お箸・大きめの食品保存容器・お茶 受付中

2=「おにぎり散歩~さくら公園に出かけよう あいあい・そよかぜ~」▶26日(木)午前10時~

※雨天中止。
対象 生後2カ月~就学前の親子

開催場所 さくら公園
集合場所 あいあいポケット・そよかぜ・さくら公園のいずれか

持ち物 おにぎり・お茶・おしぼり・レジャーシート

■2日(月)~23日(月)、右記二次元コードから申し込み



こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)について

本制度は保育園や幼稚園等において、生後6カ月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労状況にかかわらず月10時間までの利用枠内で時間単位の柔軟な利用ができる入園制度です。令和8年度から全国の自治体で本格実施が予定されており、本市においても現在準備を進めているところです。

※詳細は、状況が整い次第、市ホームページにて順次掲載していきます(右記の二次元コードからアクセス可)。

固子育て支援課 (☎983-1133)



すくすくの杜

1=親子ストレッチ▶10日(火)午前10時30分~11時30分

対象 生後2カ月~おおむね3歳未満の親子、10組

■2日(月)~持ち物 お茶

※動きやすい服装でお越しください。

2=親子クッキング~米粉で作る蒸しパン~▶12日(木) ①午前10時~10時40分 ②午前11時~11時40分

対象 2歳~おおむね3歳未満の親子、各3組 受付中

持ち物 親子共に三角巾・エプロン・お茶

3=離乳食講座(後期・完了期)

▶17日(火)午前10時40分~11時40分

対象 生後8カ月~1歳半の親子、4組 受付中

おひさまテラス



※時間は、午前10時30分~11時30分。

1=「おひさまテラス開放デー」▶7日(土)午前10時30分~午後1時30分

持ち物 お弁当 不要

※この日は食事提供はございません。

2=「お楽しみ会!ハイハイレースやパン食い競争!」▶28日(土)午前10時30分~11時30分

☆月年齢に合わせたいろいろな遊びに参加しよう!☆

定員 10組 受付中

* * *
利用時の持ち物

タオル、飲み物、オムツ、お尻拭きなど

※お弁当持参でランチも可。

☎080-1402-1215 (代表:大西)

はじめての絵本

赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん



いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 6日(金) あいあいポケット
	あいあいサロン(B)	時間:A~Cは午前10時~11時、Dは午前10時30分~ 12日(木) あいあいポケット
	そよかぜサロン(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月~Aは6カ月、B~Dは1歳6カ月の親子 17日(火) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(D)	13日(金) すくすくの杜
広場	みんなの広場(E)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間:Eは午前10時~11時30分、Fは午前10時30分~ 11日(水) 竹園児童センター
	げんきっこ広場(F)	対象:Eは妊婦さんと生後2カ月~就学前の親子、Fは1歳~おおむね3歳未満の親子 4日(水)・18日(水) すくすくの杜

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。※事前申し込み不要。

①八幡市民図書館

日時 3月7日、14日、21日、28日の各土曜日、午前11時～11時30分

②男山市民図書館

日時 3月14日、21日の第2、第3土曜日、午前11時～11時30分
対象 4歳～小学生のお子さん
☎八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶本妙寺ひな祭り 手づくり市開催



日時 3月1日(日) 午前9時～午後4時※出演料無料。
場所 本妙寺境内(八幡城ノ内34) ※詳細は右記二次元コードからホームページをご覧ください。
☎やわた萌える会(☎090-3162-8560)

講座・教室

▶普通救命講習会 I

日時 4月12日(日) 午前9時～正午※参加費無料。

場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人

定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

その他 テキストは当日配布。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。駐車場はございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください

☎・☎ 4月11日(土)までに、電話で消防本部警防課救急係(☎981-0399)へ

▶八幡市人権教育学習講座

「インターネットと人権～ネットの向こうには人がいる～」

日時 3月22日(日) 午後2時～4時※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

講師 竹内 義博さん(一般社団法人 ソーシャルメディア研究会チーフ技術指導員)

定員 80人

その他 当日は手話通訳・要約筆記があります

☎こども未来課(☎983-5674)

▶令和8年度 普通救命講習会年間予定

消防本部では、年4回、普通救命講習会を実施しています。日時など詳細は右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。※参加費無料。



場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人

定員 30人

内容 普通救命講習I(成人に対する心肺蘇生等)、普通救命講習III(小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生等)

その他 市内自治会や事業所、サークル等での講習会、救命入門コース(胸骨圧迫およびAEDの取り扱い)の申し込みも受け付けています。詳細はお問い合わせください

☎・☎電話で消防本部警防課救急係(☎981-0399)へ

▶元気アップ体操教室

Table with 2 columns: 場所・日時 and ① 文化センター展示室, ② 地域包括ケア複合施設 YMB T. Includes dates and times for both locations.

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

スポーツ

▶スポーツ協会長杯 グラウンド・ゴルフ大会

日時 4月10日(金) 午前9時～(予備日4月16日(木))

場所 馬場市民公園

対象 市内在住の人

試合方法 4ラウンド(32ホール)

個人戦

参加費 1人500円※当日徴収。

☎3月26日(木)までに、FAXで代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、グラウンド・ゴルフ連盟=居上(FAX982-8765)へ

☎グラウンド・ゴルフ連盟=居上(☎982-8765)

▶親子スポーツ体験教室

各種スポーツを親子で体験できる教室です。※参加費無料。事前申し込み不要。

日時 3月21日(土) 午前10時～午後1時

場所 市民体育館、市民スポーツ公園(グラウンド、テニスコート)

対象 幼児～中学生

内容 少年野球、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バトントワリング、剣道、柔道、空手道、ラグビー、キッズ教室(ACP)

その他 運動靴、上靴、飲み物を持参し、運動できる服装でお越しください

☎スポーツ少年団=松本(☎090-4033-6026)

▶スポーツ少年団体験入団の参加者募集

スポーツ少年団はスポーツ活動を通じた青少年(3歳～高校生など)の健全育成を目的とする団体です。4月1日(水)からの体験入団を随時受け付けています。詳しくは問い合わせ先へ。

Table with 2 columns: 種目 and 問い合わせ先. Lists various sports like Soccer, Baseball, Tennis, Judo, Karate, etc., with contact info.

募集

▶市アルバイト登録者を募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集作業員、放課後児童クラブ補助員等※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から選考・採用を行うため、必ず雇用があるとは限りません。予めご了承ください。

応募条件 令和8年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人※高校生は応募できません。

登録有効期間 令和8年4月1日～

Table with 2 columns: 職種 and 時給. Lists job types like General Affairs, Nursery Teacher, etc., and their hourly wages.

令和11年3月31日の3年間
応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出(郵送可)してください。※登録申込書は市ホームページ、人事課にあります。
☎人事課(☎983-2148)



市政情報

▶技能修得資金の支給について

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設(専門学校等〈看護師および准看護師学校養成所を除く〉)への入所を支援するために、技能修得資金を支給しています。

対象 技能修得施設に在学中または入学予定で低所得世帯の生徒※高等教育無償化対象校の場合は支給対象外となる場合があります。

支給額 技能修得資金2万4千円以内(月額)、入所支度金5万5千円(新1年生のみ)。入学日から60日以内に申請が必要)

受付期間 3月2日(月)～随時
場所 山城北保健所綴喜分室または福祉総務課※申請時に印かん、銀行口座番号のわかるもの、令和7年中の世帯全員の所得がわかる書類(源泉徴収票、確定申告の写し、手当・年金給付額のわかる書類の写しなど)、4月1日以降発行の在学証明書(3月中に申請される人は、合格決定通知書または学生証の写しが必要。後日、在学証明書を提出してください)。※収入基準や対象施設など、詳しくはお問い合わせください。

☎山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)

▶子ども会活動助成について

青少年が地域住民の協力のもと、集団活動を通して地域社会の形成者としての役割と自覚を高め、仲間づくりを促進することを目的に、小学生から中学生までの児童・生徒が加入する子ども会に対し、活動補助金として、子ども1人あたり400円を助成しています。※新たな子ども会の発足を検討中の地域は、対象となる活動などについて、詳細はこども未来課までお問い合わせください。

☎こども未来課(☎983-5674)

▶障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関(重度障がい者は家族による送迎も可)を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

対象 市内在住で障がいのある人
対象施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

対象期間 令和7年9月分～令和8年2月分

助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1※家族が送迎している場合は、公共交通機関利用相当分の上記助成額とします。

必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合はその写し※申請書や通所証明書の様式は市ホームページ、障がい福祉課にあります。

☎・☎3月2日(月)～31日(火)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課(☎983-2129)へ

▶マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日交付窓口を開設します。来庁の2日前(土日祝日除く)までに予約の上、来庁してください。

開設日時 3月8日(日)、4月11日(土)、各日午前9時～午後1時
場所 市役所2階市民課

対象 ◆予約が必要 マイナンバーカードの交付

◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等
※詳細は市ホームページをご確認ください。

☎市民課(☎0120-038-614)

▶看板設置は原則許可が必要

屋外に設置する看板や広告塔など屋外広告物を設置する場合は、京都府屋外広告物条例により、原則、許可が必要です。

1回の手続きで許可される設置期間は最長で3年間。期間後も設置する場合は更新手続きが必要です。

詳しい内容や申請方法については市ホームページをご覧ください。

☎都市整備課(☎983-5843)

▶令和8年度4月入所 放課後児童クラブ

申請期限は3月19日(木)まで

4月に入所希望の人は、先着順に選考を行うため早めに手続きしてください。上記の期日を過ぎて申請された場合は、5月以降の入所になります。

☎市ホームページに掲載の申請書類に必要事項を記入し、保護者の就労証明書を添えて、こども未来課窓口へ提出※書類に不備がある場合は受け付けできません。

☎こども未来課(☎983-1125)

イベント

▶第43回八幡市展

日時 4月3日(金)～5日(日) 午前10時～午後5時(5日は午後4時まで) ※入場無料。

場所 松花堂庭園・美術館講習室、ロビー

内容 書・絵画・工芸・陶芸・写真などの展示

☎文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶第3回 器楽部会コンサート ～楽しい音のハーモニー～

日時 5月23日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)

場所 文化センター小ホール
定員 250人

※入場整理券は3月1日(日)から文化センター、生涯学習センター、市民交流センターで配布します。

☎文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。

日時 3月22日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 男山市民図書館
☎障がい福祉課(☎983-2129)

▶第15回 みんなで創る福祉のつどい

日時 3月20日(金・祝) 午前10時～午後4時

場所 文化センター

内容 車いす・手話・点字等の福祉体験、懐メロ歌唱やバンブーダンス等のステージ発表、モルックやポッチャ等のスポーツ交流、赤い羽根カフェほか。※詳細は社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

参加費 無料(多文化料理教室のみ有料)

☎社会福祉協議会(☎983-4450)

▶家族介護者交流事業 ～講習と昼食交流会～

日時 3月19日(木) 午前10時30分～午後2時

場所 文化センター3階第3会議室

対象 要介護1～5の要介護者を在宅で介護されている市内在住の人(要介護者1人につき介護者1人が参加できます)

定員 40人※申込多数の場合は抽選。

内容 午前中は「身体に負担をかけない介護技術」についての講演と実技、午後は講師や参加者との昼食交流会を行います

講師 山城北リハビリテーション支援センター

参加費 1,000円(昼食代等)

☎3月13日(金)までに右記二次元コードから申し込み

☎高齢介護課(☎983-5471、FAX972-2520)



▶八幡市で生活する外国人の日本語スピーチ発表会

外国人住民との共生を考えよう!

にほんご教室に通う生徒が、教室で学んだ成果を日本語で発表します。

日時 3月22日(日) 午後1時30分～3時30分※入場無料。

場所 松花堂庭園・美術館講習室

対象 市内在住の人

定員 100人

共催 京都八幡ロータリークラブ
☎にほんご教室「世界はテマン」= 足立(☎981-8670)

有料広告を募集

広報紙や市ホームページに掲載する有料広告を募集しています。企業や団体の取り組みなど、様々なPRに活用してみませんか。

■申し込み 右表の申込期限までに申請書と広告の原稿案を秘書広報課へ。

※申込書は市ホームページから入手可能。その他、詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☎秘書広報課(☎983-1087)

媒体	広報やわた(毎月1日発行)	市ホームページ
広告料	カラー=1枠15,000円/月 モノクロ=1枠10,000円/月	1枠10,000円/月
	※同時に6カ月以上連続して掲載すると、同時掲載期間分のホームページバナー広告料が半額になります。	
規格	1枠あたり縦4.5cm×横6cmのカラーまたはモノクロ	縦45px×横165pxのバナー広告で、gifまたはjpgファイル
申込期限	掲載を希望する月の前月5日	掲載を希望する月の前月10日
備考	市内全世帯・事業所・公共施設など約33,000部発行。	令和6年度年間アクセス数約940,000件

生活情報センターだより

予期せぬサブスク契約の請求トラブルに注意!

【事例1】パソコンがうまく動かなくなりネット検索したら500円で専門家が解決してくれるという質問サイトを見つけ利用した。1回だけのつもりが、後日、登録時に入力したクレジットカードから5,000円が引き落とされた。そのような契約をしたつもりはないので返金してほしい。(年代・性別不明)

【事例2】SNSの広告を見て3日間で約200円の占いのトライアルを申し込んだ。後日、支払いに使ったデビットカードの請求額を確認したところサブスク代金として約6,000円も引き落とされていた。サイトを確認すると海外サイトのように解約の方法がわからない。どうすればいいか。(20歳代・女性)

【アドバイス】「サブスク」とは定められた料金を定期的に支払う

ことにより一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みのことで。解約は事業者が定める方法で行う必要があり、解約しない限り、利用していなくても請求が続きます。また日本語のサイトでも契約先が海外事業者の場合があり、クレジットカードの利用明細に突然海外事業者名が上がってきて消費者が気づくケースが多くあります。また事例2のように解約方法がわかりにくい事業者も存在します。意図しないサブスク契約は検索結果の上位に表示される広告や、SNS広告がきっかけの例が多く見られます。安易に登録せず事前に利用規約を確認しましょう。事業者名や解約方法がわからない場合は生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 FAX：983-8401

短 信

▶さくらであい館イベント

春の野草教室

春の野草観察を満喫しよう。
日時 4月25日(土)午前10時～午後0時30分
場所 淀川河川公園 背割堤地区
対象 小学生以上(小学生は保護者要参加)
定員 先着20人
参加費 500円
☎ 3月18日(水)午前10時から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/)で受付
☎ 淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶梨の里介護予防教室

テーマ 腰痛予防
日時 3月14日(土)午後2時～3時※参加無料。
場所 地域包括支援センター梨の里 大会議室
対象 市内在住の65歳以上の人
定員 20人(先着順)
講師 奥村 友祐さん、宿利 祥子さん(いずれも理学療法士)
持ち物 飲み物は各自持参ください。
☎・☎ 当日午後1時まで、電話で地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。市内各地で実施中。

Table with 2 columns: 会場 (Venue) and 曜日・時間 (Day/Time). Rows include 男山中央センター, 男山南センター, シルバー人材センターA, シルバー人材センターB, 金振公会堂.

定員 若干名
対象 市内在住の60歳以上の人
参加費 1回300円
その他 祝日の開催はありません
☎・☎ シルバー人材センター(☎983-0822)

▶自衛官募集

募集種目 1 一般曹候補生、2 2等陸・海・空士(任期制自衛官)※2等陸・海・空士は年間を通じて募集しています。
対象 18歳以上33歳未満の人
☎ 試験の受付期間や日程、応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)

生 活

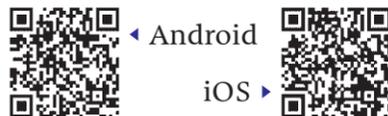
▶し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171 FAX631-0885

Table with 2 columns: 3月の収集日 (Collection Date) and 収集地域 (Collection Area). Rows list collection dates and corresponding areas like 内里, 八幡, 野尻, etc.

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&A等が見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



岡環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】3月20日(金・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所 岡環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

岡環境業務課(☎983-5340)

Table with 2 columns: 11日(水) (11th Water), 13日(金) (13th Gold). Lists collection areas like 上奈良, 下奈良, 八幡, etc.

※回収日の午前8時までにし出してください。※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶3月の図書館休館日

八幡市民図書館
3月6日(金)、13日(金)、20日(金・祝)、26日(木)、27日(金)
男山市民図書館
3月2日(月)、9日(月)、16日(月)、20日(金・祝)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈科学の本〉『こんにちは弱いロボット』

岡田 美智男/作
早川 世詩男/絵
偕成社



ロボットのイメー
ジをくつがえす1冊!(小学校中学年~)

【成人図書】

かえる生活 群 ようこ
グロリアソサエテ 朝井 まかて
spring-another season 恩田 陸
分裂蜂起 佐々木 譲

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

Table with 2 columns: 30分間停車します (30 min stop) and 巡回日程 (Itinerary). Rows list dates and collection areas like 内里, 上津屋里垣内, 八幡長町, etc.

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
3月3日(火)	文化センター 2階会議室1	2月24日(火)～
3月10日(火)	文化センター 2階会議室1	3月3日(火)～
3月17日(火)	生活情報センター	3月10日(火)～
4月7日(火)	市役所2階 会議室2-1	3月31日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶3月26日(木)文化センター2階会議室1※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶3月5日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶3月19日(木)文化センター2階会議室1

年金相談

【電話で必ず予約】
年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。
▶4月17日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1※予約は3月17日(火)午前8時30分から電話で受け付けます。
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

国民年金からのお知らせ

産前産後期間の国民年金保険料免除制度について

産前産後期間の免除制度は、国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められる期間は、保険料を納付したものと、老齢基礎年金の年金額に反映されます。

【対象者】 出産日が平成31年2月1日以降の人。※出産とは、妊娠85日以上の出産(死産、流産、早産含む)です。

【免除される期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出

産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)。

【届出方法】 出産予定日の6カ月前から届出をすることができます。届出には、基礎年金番号通知書(または年金手帳)またはマイナンバーと本人確認書類・親子(母子)健康手帳等の出産(予定)日が確認できるものを持参し、市役所で手続をしてください。

☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。
【専門相談】(要予約、先着3人)
▶3月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶3月24日(火)文化センター2階会議室※予約は、2日(月)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。▶3月19日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分、家庭支援課(☎983-1112)

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。
▶3月5日(木)市役所2階会議室2-3。対象は難聴・肢体障がい者

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
【地域包括支援センター】(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】
税理士または税理士法人に相談してない人に限ります。※1人1回まで。
日時 4月6日(月)午後1時30分～4時30分(1人30分)
場所 文化センター2階会議室1

☎右記二次元コードから申し込み
☎メールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス:uji.soudan@gmail.com)

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶3月9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。人権政策課(☎981-3127)

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。
【常設相談】月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
☎商工観光課(☎983-2853)

＜寄附・寄贈＞
ふるさと応援寄附金として、1月中に55人から計888,000円。市に(寄附)をいただきまして、ありがとうございました。

3月は自殺対策強化月間

ひとりで悩まず相談を

厚生労働省が公表している「地域における自殺の基礎資料」によると、令和6年中の全国の自殺者数は2万117人、京都府は343人でした。

自殺は「心理的に追い込まれた末の死」で「防ぐことのできる社会的な問題」と言われています。悩みや心配といった気持ちをお持ちの人は、ひとりで抱えないでください。専門機関への相談のほか、家族・友人・同僚などに気持ちを伝えてください。

相談機関はこちら

- ▶ **京都府自殺ストップセンター**
☎0570-783-797 ※いずれも年中無休で、24時間対応。
- ▶ **京都いのちの電話**
☎864-4343

「こころの体温計」でメンタルチェック

気軽にこころの健康状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を導入しています。パソコンやスマホから簡単な質問に答えることで、ストレス度や落ち込み度などのこころの状態



こころの体温計

態をチェックできます。利用料無料（通信料は自己負担）で、個人情報の入力も不要です。ご自身や家族、大切な人のこころのケアにお役立てください。

本人モード ストレス度・落ち込み度チェック
ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。

家族モード
大切な方のこころの健康状態をご家族や、身近にいる方の目でチェックします。

赤ちゃんママモード
赤ちゃんのいるお母さんのこころの健康状態をチェックします。

アルコールチェックモード
飲酒がこころにどのような影響を与えているのかわかります。

ストレス対処タイプテスト
あなたのストレス解消法はどのタイプ？

楽観主義のすすめ「こころのエンジン」
何事も悲観的に考えてしまいがちの方へ「楽観主義」をお勧めします。

身近な人に寄り添うゲートキーパー あなたも、ゲートキーパーになりませんか？

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを指します。特別な資格は必要ありません。悩みを抱えた人は「悩みを言えない」「解決方法がわからない」など

の状況に陥る場合があります。これらの人を支援するために、多くの人がゲートキーパーとして活躍することが自殺対策につながるため、本市もゲートキーパーの養成に取り組んでいます。そこで、市内在住・在勤の人を対

象に、専門の講師による解説や演習を通して、悩んでいる人に対する接し方や傾聴力、応答力を身につけるゲートキーパー養成講座を開催します（受講無料）。日時 3月18日（水）午前10時～正午

場所 市役所5階会議室5-1
定員 先着50人
講師 NPO法人ゲートキーパー支援センター認定講師
☎3月13日（金）までに、右記二次元コードから



☎健康増進係 (☎983-1116)

▶がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、対象補装具の購入費用を一部助成します。

対象者（次のすべてを満たす人）

- ①申請日時時点で6カ月以上本市に住民登録がある人
- ②がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人
- ③がん治療に伴う脱毛がある人、または乳房切除手術を受けた人
- ④対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人

対象補装具（助成上限額）

- ・ウィッグ（3万円）
- ・人工乳房等（3万円）
- ・補正下着等（1万円）

※各区分申請は1人1回。
※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。
※購入後1年以内のものに限る。

申請書類および申請方法

次の書類を健康推進課に持参、または郵送（〒614-8501〈住所不要〉

市役所健康推進課）してください。

- ①八幡市がん患者補装具購入費補助金交付申請書兼請求書※健康推進課窓口や市ホームページから入手可。
- ②がん治療に伴う脱毛や乳房の変形を証明できる書類（がん治療に関する説明書や診療計画書、診断書など）※複数書類の組み合わせ可。診断日および治療日は1年以上前でも可。
- ③購入した補装具の領収書の原本（購入者、購入日、購入金額、購入品がわかるもの）

▶若年がん患者の在宅療養費を支援

若年のがん患者の人が、最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援する事業を行っています。

詳細は、下記二次元コードから市ホームページをご覧ください。

▶高齢者肺炎球菌定期予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチンは、国の定める定期接種に位置付けられており、原則65歳の人で、このワクチンを接種したことがない人には1人1回接種する機会があります。

対象者 ①接種日時時点で65歳の人（66歳の誕生日の前日まで）
※65歳に到達した人には、2週間程度で個別通知を送付しています。
②60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

費用 2,500円
※世帯全員が市民税非課税の人や生活保護受給者は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。

※令和8年4月1日以降の定期接種から新しいワクチン（PCV20）の接種が始まりますが、接種費用（自己負担額）が増額となる見込みです。

次年度以降も65歳の期間がある人は考慮の上、接種時期の検討をお願いします。詳細が分かり次第、広報紙や市ホームページ等でお知らせします。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成終了のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成が、令和8年3月末で終了となります。助成を希望する人は、必ず期間内に請求してください。

対象 65歳以上（令和8年3月31日時点）の人

助成額 4,000円（助成は定期接種を含め1回限り）

持ち物 医療機関発行の領収書（接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの）、接種済証、預金通帳など振込先わかるもの

☎医療機関に全額支払い後、上記の持ち物を持って、保健予防係へ（申請書は健康推進課や市ホームページから入手可）。

☎保健予防係 (☎983-1117)

▶やわた未来いきいき健幸プロジェクト参加者募集中

専用の活動量計やご自身のスマホで日々の歩数を計測。測定結果や健診の受診等に付与されるポイントはクオカード等と交換できます（参加費1,000円）。

健康推進課窓口での現金払いのほか、WEB申込の場合はオンライン決済が可能。詳細は市ホームページをご覧ください。

☎健康増進係 (☎983-1116)

▶「ご近所筋トレ」参加者募集

筋力は鍛えることで、年齢に関係なく強くなります！DVDを見ながら30分の筋トレを続けて、100歳になっても好きなことを続けられる身体を手に入れましょう。参加者には、1人1本筋トレ用ゴムバンドをプレゼントします！

参加条件 65歳以上の市民5人以上のグループで、DVDの再生機器と会場を準備し、週1回以上取り組むこと

☎・☎申込書（窓口または市ホームページから入手可）に必要事項を記入し、窓口を持参もしくは郵送（〒614-8501〈住所不要〉健康推進課）で健康推進課 (☎983-1116) へ

▶男性料理教室

日時 3月27日（金）午前10時～午後1時

場所 福祉会館調理室

対象等 市内在住の男性15人（先着順）※参加費600円は当日徴収。

献立 親子丼、かにかまと水菜ののり風味和え、酒粕入りみそ汁、コーヒーゼリー

持ち物 エプロン、バンダナ（タオル等）、マスク、ふきん2枚、筆記用具

☎・☎3月2日（月）午前8時30分～19日（木）に右記二次元コード、または電話で健康増進係 (☎983-1116) へ

保健医療

MOM UP PARK by 健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)

3月の対面スタジオ日程

10日(火)	グンゼスポーツ 京都八幡
17日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時~11時30分。

右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから



家庭支援課 (☎983-1115)

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時~翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌朝8時
※土曜日は午後3時~翌朝8時。

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

3月の各種健康相談

▼窓口健康相談

・40歳以上が対象。市役所にて保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

▼高齢者健康相談

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
※日時・場所などは相談に応じます。
☎保健予防係 (☎983-1117)

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

- ▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査
- ▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場所	3月の日程	受付時間	4月の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。 母子健康センター	2日(月) 19日(木)	午前9時30分~10時30分 午後1時30分~2時30分	 4月10日(金) 午前

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予防票、子育て支援医療費受給者証、マイナンバーカード等の接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種できません。
○予防票がない人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

日本脳炎 平成17年4月2日~平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により接種対象期間に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費で受けられます。

4種混合 4種混合ワクチンの製造販売が終了となりました。4種混合ワクチン接種が完了していない場合、他のワクチンに切り替えて接種できますが、予防票の変更が必要になりますので、家庭支援課へお問い合わせください。

■MR(麻しん風しん混合)

接種対象期間	令和7年4月1日~令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれの人

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女子であり、かつ令和4年4月1日~令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した人と高校1年生相当の女子は、令和8年3月31日まで残りの接種を公費で受けられます。

※厚生労働省から令和8年4月1日より9価(シルガード9)のみ定期接種で用いるワクチンとする方針が示されました。

妊娠28週~36週の人へのRSウイルス(母子免疫ワクチン)予防接種 厚生労働省からRSウイルスワクチンを令和8年4月1日より定期接種とする方針が示されました。詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

▶風しんの追加的対策について

予防接種の機会がなかった世代を対象に、無料で抗体検査・予防接種を行っています。令和7年3月までに抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価の低い人はMRワクチン(麻しん風しん混合)の予防接種の対象となり、令和9年3月末までは無料で予防接種を受けられます。ご希望の人は、令和7年5月ごろに送付の予防票を医療機関等に持参し、接種してください。

対象 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性(本事業を利用していない人に限る)
※詳細は、下記までお問い合わせください。

☎保健予防係 (☎983-1117)

▶子ども予防接種週間

3月1日(日)~7日(土)

4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう!

☎家庭支援課 (☎983-1115)

献血

日時 3月27日(金)
午前10時~11時45分、午後1時~4時
場所 市役所1階会議室
輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。
対象 市に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性で、かつ抗体検査等により抗体価の低い人
- ②妊娠中の女性の同居者で、抗体検査等により抗体価の低い人(妊娠中の女性の抗体価が低い場合に限る)
※抗体価が低いとは、HI価が16倍以下、あるいはEIA-IgG価8未満または、2回以上の風しんの予防接種歴および風しんの既往歴がない場合をいいます。

以下の人は対象外

- ①現在妊娠中または、その可能性がある人
※妊娠の可能性のある人は、妊娠していないことが確定した場合に、接種が可能となります。
 - ②過去に風しんワクチンまたは麻しん・風しん混合ワクチンを2回以上接種した人
 - ③風しんにかかったことが明らかなる人
 - ④過去にこの助成を受けたことがある人
- 対象期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日接種分
申請受付期限 3月31日(火)※郵送の場合は必着。
助成限度額 麻しん・風しん混合ワ

クチン(MR)=7,000円、風しん単独ワクチン=4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

- ・八幡市予防接種(風しん)費用助成申請(請求)書
- ・接種した人の風しんの抗体価が低いことがわかるもの(抗体検査結果票、風しんの抗体価が記載されている親子(母子)健康手帳など)の写し
- ・接種したことがわかる領収書原本(接種年月日、接種したワクチン名、支払額、医療機関名、領収印が明記されているもの)

接種した人が妊婦の同居者の場合は、以下の書類も必要です

- ・同居している妊婦の親子(母子)健康手帳の、子の保護者のページの写し
 - ・同居している妊婦の抗体価が低いことがわかるもの(抗体検査結果票、風しんの抗体価が記載されている親子(母子)健康手帳など)の写し
 - ・同居している妊婦と住民票上の住所が同じであることがわかる同居人の書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写し
- 申請方法 医療機関に費用を全額支払い後、上記書類を家庭支援課へ持参または郵送(申請用紙は、家庭支援課と市ホームページから入手可)
☎家庭支援課 (☎983-1115)



空に風船を放つ児童

昭和51年の中央小学校の様子



中央小学校 創立50周年

記念フェスタ開催

2月13日、創立50周年を迎えた中央小学校で記念フェスタが開催。全校児童245人や保護者、地域の人々が集い、これまでの歴史を振り返り、新たな伝統を築くことを誓いました。中央小学校は、まだ八幡町だっ

た昭和51年4月、町内6校目の小学校として開校。以降3601人の児童がこの小学校で育ち、巣立っていきました。開会にあたり、井上篤史校長が「自分や人を大切にできる子どもたちの育成を念頭に、中央小の伝

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

統を守りながら、時代に寄り添った教育を進めていきたい」とあいさつ。

また、全学年によるステージ発表会では、歌や演奏、朗読劇に加え、スクリーンを利用した人気ゲームのパロディ劇など、多彩な演目が繰り広げられました。

最後は全員が校庭に移動し「バルーンリリース」を実施。感謝の気持ちを込めたメッセージカードとともに、風船を一齐に青空へ放つと、空高く舞い上がる様子をつまでも見上げていました。

火災想定し訓練

石清水八幡宮

2月12日、石清水八幡宮で火災を想定した防火訓練が実施され、市消防職員6人と石清水八幡宮自衛消防隊約10人が参加しました。同訓練は、昭和22年2月12日の火災で重要な文化財を失ったことを教訓に毎年この時期に実施。市消防本部と石清水八幡宮自衛消防隊の連携を密にすることにより、

文化財施設における火災防御態勢の確立と、相互の消火技術の向上を目的としています。当日は、本殿西門付近から火災が発生したとの想定で、避難や放水訓練などを実施しました。はじめに自衛消防隊が消防署に通報、負傷者の避難誘導や、消火器を使った初期消火。通報により駆けつけた市消防職員と、出火元に向かって放水銃や消火栓につないだホースから一齐に放水するなど、文化財を火の手から守る手順や連携について確認していました。



市消防職員と八幡宮自衛消防隊が出火元に向かって放水する様子



鬼と記念撮影をする園児ら

鬼に負けるな!

南ヶ丘第二保育園で節分行事

「節分の日」の2月3日、南ヶ丘第二保育園で2歳児から5歳児の園児50人が毎年恒例の豆まきに挑戦。鬼に負けない元気な声をホールに響かせました。同行事は、園児たちに日本の伝統を身近に感じてもらおうと、市商工会青年部の協力のもと開催されています。はじめに節分に関連した歌やダン

ス、ミニゲームを楽しんだ後、和太鼓の合図とともにホールに6匹の鬼が登場。慌てて先生の後ろに隠れたり、泣きながら「鬼は外! 福は内!」と声を張り上げたりしながら懸命に鬼に立ち向かう園児の姿が見られました。最後は退治した鬼と仲直り。記念撮影やハイタッチ、ハグで鬼との別れを惜しみました。山本千福君(6)は「去年は3日間泣くぐらい怖かったけど1年で強くなった。仲直りも出来てよかった」と、嬉しそうに話していました。

今月のこの人

全国中学校駅伝3位 全国女子駅伝4位

「大切な人たちの声援が力」



所属 男山第三中学校陸上競技部に所属。令和7年12月の全国中学校駅伝3位入賞、令和8年1月皇后盃第44回全国都道府県対抗女子駅伝(全国女子駅伝)京都府代表として4位入賞に貢献。

松井 暖々さん

「努力が結果に表れることが陸上の魅力。けがや不調が続いても乗り越えられるようになった」と語るのは、男山三中3年生の松井暖々さん。兄と姉の影響で、小学生からトライアスロンや橋本小学校の駅伝クラブ「チーム橋本」で記録向上の楽しさを知り、中学校でも陸上を続ける決心をしました。中学2年生の時には全国レベル

の記録をたたき出すなど、めきめきと頭角を現しましたが、チームでの全国大会出場は目標は叶いませんでした。中学3年生になり、男女そろっての全国大会出場を目標に、3年生を中心にチームを鼓舞し、対話を重ねながら練習に取り組みました。その成果が実を結び、令和7年12月に男女で全国大会に出場し、ともに入賞。

個人としても令和8年1月の全国女子駅伝に出場し、4位入賞に貢献。「仲間や先生、大切な人たちの声援が力になった」と感謝を伝えます。全国女子駅伝の候補選手の先輩にあこがれ、高校でも陸上を続ける松井さんは「しんどい練習でも、常に高い目標を持って取り組みたい」と、力強く決心を口にしていました。